

大阪市福祉局事業者指導課との打ち合わせ

議事録 2020.6.11.

参加者

大阪市	大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課事業者指導課長 大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課事業者指導課長代理
連盟	三浦会長 武幹事 滋野幹事

日時

令和2年6月11日午後13:30~15:10

場所：大阪市役所8階会議室内

議事録

1 : WEB会議でできること。そして記録方法の変更について

注意) 退院・退所加算のときのみICTを活用して病院などの職員と面談を認められている。現状は、新型コロナの感染拡大のための緊急措置で「臨時の取り扱い」があり、その上でメールやFAXなど（ビデオ通話もOK）が認められていることを踏まえること。

1) リアルタイムでの画像を介したコミュニケーションツール（ビデオ通話）による面談は、退院・退所加算の面談（病院職員から利用者情報を受け取るカンファレンス無）を想定している。

2) カンファレンス（退院時共同指導2）の場合、病院主催の会議で病院側がWEB会議で実施する場合でそのWEB会議に招集され、3者以上（WEB参加OK）参加すればカンファレンスありとなりうる。

<課題>

プライバシー保護をネットワーク上の保護及び使用者の漏洩予防などを徹底するルール作りを検討していく。

大阪市福祉局事業者指導課との打ち合わせ議事録 2020.6.11.

大阪市

2：記録のペーパーレス化

e-文書法で示されているものは、すべて紙媒体はなくても OK。電子的保存で OK。

例) ケアプランは、同意の署名捺印の紙をスキャンしてデータ保存してくれたら紙は処分可能。

今後、ペーパーレスマニュアルでまとめていく。

3：新型コロナウィルス感染症の予防及び感染拡大防止のための居宅介護支援業務等における質問

別紙質問状を提示し、翌日（6月12日）に返答をいただきましたので、公表いたします。

大阪市限定の取り扱いになりますことをご理解の上、ご使用ください。